

もりぐちし
けいかく
守口市 こども計画
やさしい版 ばん

こどもまんなか えがおのまち もりぐち 守口



子どものためのほうりつができました！

- ★ こどもは一人ひとりがとても大切なそんざいです。
- ★ すべてのこどもが幸せにくらせる社会をめざすためのほうりつができました。
- ★ こどもきほんほうには、6つの大切な考え方があります。

1

すべてのこどもが
大切にされ、じんけ
んが守られ、差別さ
れないこと

2

すべてのこどもが
大事に育てられ、
ほごされるけんり
が守られ、教育をう
けられること

3

すべてのこどもが
成長のていどにあ
わせて、自分に関係
することに意見を
い言えること

4

こどもの意見を大事
にして、こどもに
とってもっとも良
いことが考えられ
ること

5

こそだ
子育てをしている
家庭を助けること

6

こそだ
子育てを楽しく感
じられる社会をつ
くること

守口市こども計画ってなに？

- ★ 守口市に住むすべてのこどもとわかもの、ほごしゃが安心してくらせるための計画です。
- ★ こどもきほんほうがめざす社会をつくるために、守口市がとりくむことを書いています。
- ★ こどもとわかもの、ほごしゃのためのとりくみは、市役所だけでなくちいきの人やだんたいともいっしょにすすめます。

計画はいつからいつまで？

- ★ 令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。
- ★ 毎年、計画でとりくんでいることを調べて、会議ではなしあいます。



守口市こども計画でめざすこと



基本理念

こどもまんなか えがおのまち 守口

守口市では、こどもたちをまちづくりの中心にして、
こどもとほごしゃがえがおでくらせるまちをめざします。

6

つのポイントで
「こどもまんなか えがおのまち 守口」をつくります。



もりぐち

1

子どものけんりを大切にする

- こどもは生まれながらにけんりをもっています。一人ひとりのちがいをみとめて、子どものけんりを大切にします。
- 子どもの意見をきいて、こどもとわかものの今とこれからにとって、もっとも良いことをいっしょに考えます。

2

だれもが幸せにくらせるように

- こどもがいろいろなちしきをもとに、自分で考えて問題をかいけてできるようにします。
- 自分も相手も大切にする人間関係をつくり、大切なことは話し合いで決めていけるような力をつけられるようにします。
- しょうらい、社会の変化にもたいおうして生きていき、自分の幸せをつかめるような力をつけられるようにします。
- すべてのこどもが未来への希望をもつことができるようになります。

3

こそだ かてい かる 子育て家庭のふたんを軽くする

- こどもを育てるほごしゃが安心できるようにします。
- 子育て中の人がこまつたことをいつでも相談できるようにします。
- 子育てにかかるお金のふたんをかるくします。

4

みんなでこどもとほごしゃをささえる

- こどもと子育て家庭をちいきの人みんなで見守ります。
- こどもが多くのおとなとふれあえるようにします。
- ちいきの人や会社、市役所が協力してこどもとわかものが安心して育つかんきょうをつくります。
- とくにしえんがひつようなこどもと子育て家庭には、いろいろな人が協力してしえんします。

5

しょうがっこう はい そだ たいせつ 小学校に入るまでのこどもの育ちを大切にする

- 子育て家庭がひつようとするサービスをおこないます。
- 一人ひとりのこどもの成長にあわせて、遊びのなかから学びにつながるほいくをおこないます。

6

しごと こそだ りょうほう 仕事と子育ての両方をしやすくする

- 働いているほごしゃも子育てにかかわれるようになります。
- 育児のために会社を休んだり、早く帰ったりできるようしなょくばがふえるようにはたらきかけます。





守口市こども計画でとりくむこと

けいかく



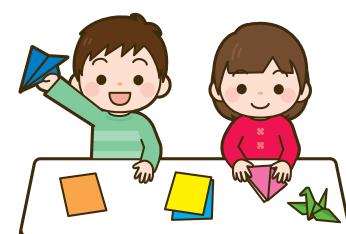
・ 小学校に入るまで（生まれるまえから 6 才くらい）のこどもと家族のために

- お母さんのおなかの中にいるときから、お母さんもこどもも元気でいられるよう
にけんさをうけたり、相談できたりできるようにします。
- 生まれたあとも、心と体が健康で、ほごしゃが安心して子育てができるようにしま
す。
- 安全で安心できるところで、こどもがたくさん遊んで、いろいろなことができるよ
うになる力をひきだすほいくや教育をおこないます。
- 子育て家庭が必要とするほいくサービスをおこないます。
- ほごしゃどうしで友だちになって、楽しく子育てできるようにします。



・ 小学校から思春期（6～18 才くらい）のこどものために

- 一人ひとりのこどもが、学校で安心して楽しく学ぶことができるようになります。
- しょうらいおとなになったときにやりたいことをみつけられるようにします。
- 特別の手助けがひとつようなこどもに対しては、ひとつような手助けをしながら、友だ
ちと一緒に学べるようにします。
- 放課後にお家の人がいなくても、安心してすごすことができる、放課後児童クラ
ブに行けるようにします。
- こどもが自由に遊び、いろいろな人と交流することができるいばしょをつくります。
- いろいろな遊びができる公園をふやします。
- ちいきのさまざまな人といっしょにさまざまな遊びや体験ができる機会をつ
くります。
- こまったことやなやみを相談できるようにします。
- こどもが自分の身を守ることができるようにちしきをつ
けられるようにします。
- 学校に来ることができないこどものための学習しえん
やいばしょをつくります。



せいねんき さい 青年期（18才くらいから）のわかもののために

- 自分にあった仕事をみつけて、社会の一員としてけいけんをつめるようにしえんします。
- しょくば体験や自然体験、福祉体験など、さまざまな体験の機会をつくります。
- はんざいなどのきけんなことにまきこまれないよう、インターネットやSNSをりかいして、てきせつな使いかたができるようにします。
- さまざまな生きづらさを抱えていても、自分らしく社会生活を送ることができるよう、相談にたいおうします。

ちい すべてのこどもとわかもののために

- 小さいときからこどもが自らのけんりについてりかいできるようにします。
- こどもとわかもののけんりについて、おとなに広く知らせます。
- ふだんから家族の世話などをしているヤングケアラーに対するしえんをおこないます。
- 学校でのいじめなどについて相談しやすくします。
- 外国にルーツをもつこどもがこまっていることの手助けをします。
- こどもとわかものが守口市役所のとりくみに関心をもてるようじょうほうを発信します。
- こどもとわかものが自分の意見を伝えられるよう手助けすることと意見を言う機会を増やします。
- こどものはんざい被害やじこをよぼうし、こどもが安心して遊べる公園づくりをします。
- こどもや子育て中のほごしゃが安心して外出できるようにします。
- すべてのこどもが、生まれ育ったかんきょうにかかわらず、ゆめや希望をもつことができるよう、子どもと家庭へのしえんをおこないます。
- こどもに対するぎやくたいがおこらないよう相談を受けたり、見守ったりします。
- しょうがいのあるこどもとわかものが、安心してくらせるようにします。

こそだ ひと 子育てをしている人のために

- 子育てや教育にかんするお金の心配をすくなくします。
- ほごしゃがともに協力して仕事と子育てをできるようによびかけます。
- 子育て中の人が仕事をつづけやすい働きかたが広がるようにします。
- ひとりで子育てをしている家庭がこまっていることに対するしえんをおこないます。

こどもが相談できるところ



守口市「親子のための相談LINE」

毎日10時から20時まで(相談受付は19時30分まで)
「親子のための相談LINE」を友だち追加してください。



守口市こども家庭センター「あえる」家庭児童相談

06-6992-1655
月曜日～金曜日(祝日をのぞく)9時～17時30分



大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル

0120-7285-25 (なにわっこ にっこり)



児童相談所虐待対応ダイヤル

189
通話無料 24時間365日つながります。



24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310
年中無休24時間受付



児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783
年中無休24時間受付



こどもの人権110番

0120-007-110
平日8時30分～17時15分





れんらくさき

このさっしについての連絡先

もりぐちし

ぶ こそだ

しえん せいさくか

守口市こども部子育て支援政策課

電話

06-6992-1665

メール

Mori_kodomose@city-moriguchi-osaka.jp

住所

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

